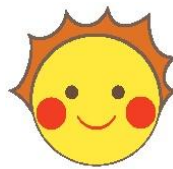


友コミュ通信



茨城県立友部特別支援学校

コミュニティ・スクール通信 No.1

令和8年4月30日発行

本校では、コミュニティ・スクール制度を導入し、3年目の年に入りました。本校の取り組みについて、今年度もこの「コミュニティ・スクール通信（友コミュ通信）」で紹介していきたいと思えます。

今号では、コミュニティ・スクールの基本的な考え方と取り組みについてお伝えさせていただきます。

コミュニティ・スクールとは？

地域や保護者の方々が学校運営に参画する制度で、正式には「**学校運営協議会制度**」といいます。

学校と地域が力を合わせて、子どもたちによりよい教育環境をつくっていく仕組みです。

本校は令和6年度から導入しており、昨年度からは、県内すべての特別支援学校がこの制度を導入しています。

今年度も、委嘱した9名の外部の委員の方々を交えて年3回、学校運営協議会で協議を行います。

どんなことをするの？

学校運営協議会は、次のような役割を担います。

- 校長が作成する学校運営方針について承認したり、意見を述べたりする。
- 学校・地域の課題について協議する。
- 地域の教育力を活かした活動を支援する。

なぜ導入するの？

子どもたちの成長には、学校・家庭・地域が一体となった協力が欠かせません。コミュニティ・スクールは、地域全体で子どもたちを育てる体制をつくるための制度です。

ただし、特別支援学校においては、地域の小・中学校と違い、学区が広いため、地域の考えがより広域のものとなります。また、共生社会の基盤形成の役割として、特別支援学校のコミュニティ・スクールの役割はとても大切と言われております。

どんな活動をするの？

一般的には、学校運営への意見や提案、学校行事や地域活動への協力、地域の特性を生かした教育活動の支援などがあります。

本校では、「**ともとくサポーター**」制度を設け、サポーターとして登録された方々のボランティア活動を中心に据え、学校の環境整備や学習支援などの協力を得ています。また、本校のことを地域の方々に知ってもらう手段の一つとして、「**ともとく☆キラッと☆アートギャラリー**」として、笠間市、茨城町など学区内の様々な場所に本校の子どもたちの図工・美術作品などを定期的に展示しています。

コミュニティ・スクール導入からの歩みを経て、地域の方々と共に創り上げる活動も少しずつ形になり、教育活動の中に根付いてきています。これまでの活動をさらに深めたり、広げたりしていくことで、学校と地域がもっと身近な場所になるよう、一歩ずつ丁寧に取り組んでまいります。

令和8年度の取り組み

「ともとくサポーター」や「ともとく☆キラッと☆アートギャラリー」の取り組みについて紹介します。学校ホームページでも活動の様子について更新していきますので、ぜひご覧ください。今後とも本校のコミュニティ・スクール事業にご協力をお願いいたします。

ともとくサポーター



授業支援（各教科）



行事支援（耐久走大会）



環境整備（植木の剪定等）

ともとく☆キラッと☆アートギャラリー



地域交流センターともべ
「Tomoa」



茨城町総合福祉センター
「ゆうゆう館」



地域交流センターいわま
「あたご」

他3施設で作品を展示予定です。

今年度も、ともとくサポーターの協力を得て、授業や行事の充実を目指して参ります。

また、「ともとく☆キラッと☆アートギャラリー」では、児童生徒が制作した作品を展示していきます。地域交流センターともべ「Tomoa」、茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」、地域交流センターいわま「あたご」、まちなかの駅 笠間の星の駅 間(AWAI)、笠間図書館、カスミ友部店、の6施設となります。作品が展示される際は、個別に連絡帳をとってお知らせいたします。

